

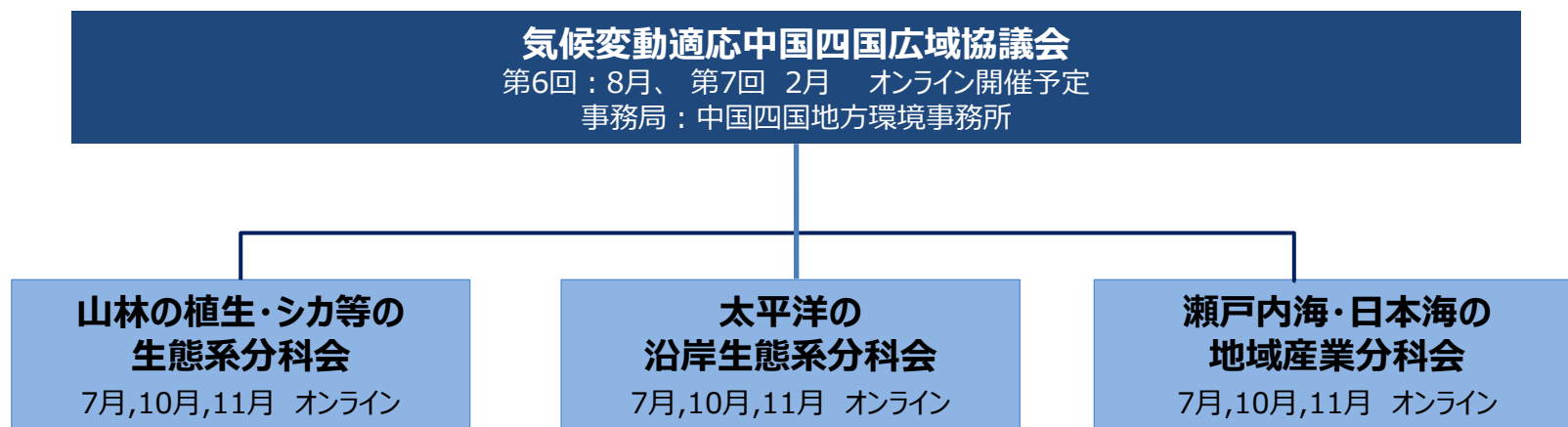
令和3年度事業報告(案)

令和4年1月

中国四国地方環境事務所
(株式会社 地域計画建築研究所
共同実施者：広島大学、高知大学)

事業概要（令和3年度）①

◆ 気候変動適応中国四国広域協議会の運営・開催



<構成員>

- ・都道府県、政令指定都市、その他市町村※
- ・検疫所、農政局、森林管理局、経済産業局、地方整備局、運輸局、管区气象台等国の地方支分部局、地域気候変動適応センター、研究機関、有識者
- ・地域地球温暖化防止活動推進センター※
- ・地域の気候変動適応に関係を有する事業者等※
- ・その他

※地域の状況により、必要に応じて参加

<アドバイザー>

敬称略 五十音順

氏名	所属
石川 慎吾	高知大学 名誉教授
白井 信雄	山陽学園大学地域マネジメント学部 地域マネジメント学科 教授
野田 幹雄	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校水産学研究科 教授
藤木 大介	兵庫県立大学 准教授 兵庫県森林動物研究センター 主任研究員
目崎 拓真	公益財団法人 黒潮生物研究所長

山林の植生・シカ等の生態系分科会

山林の植生・シカ等の生態系分科会 ① 事業概要

テーマ：山地・森林等の植生及びニホンジカ等の生態系における気候変動影響への適応

気候変動による山地・森林等における植生や生態系への影響は、既に顕在化している。例えば、中国四国地方は中国山地及び四国山地を有しているのが特徴であるが、標高の高い場所に自生する希少種が生息できる区域が気温上昇に伴って減少する可能性や、ニホンジカの生息域拡大によって、山地・森林等の植生及び農作物に食害が発生する等の影響が指摘されている。これらは、関係する都道府県等の区域を越えた広域的かつ共通的な課題であることから、気候変動影響や適応策に関する情報を収集し、アクションプランの策定を目指す。

<アドバイザー> ※敬称略

高知大学名誉教授 石川 慎吾
兵庫県立大学准教授／兵庫県森林動物
研究センター主任研究員 藤木 大介

<オブザーバー>

各県・政令指定都市のテーマに関係する部局、
地域気候変動適応計画を所管する部局等

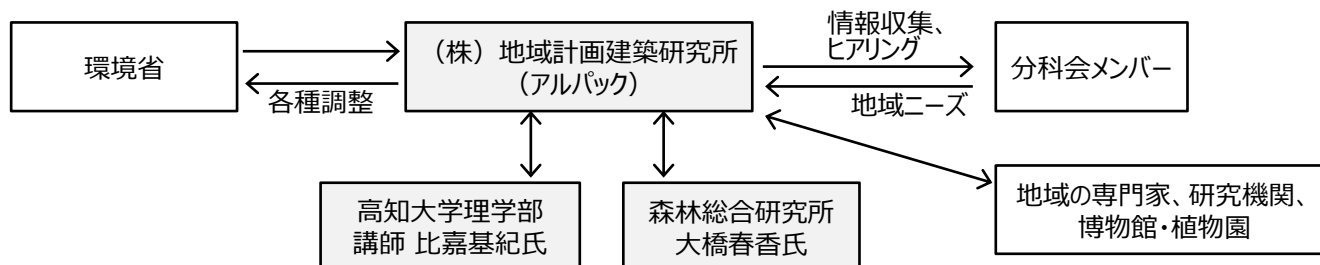
<メンバー>

令和4年1月現在

種別	メンバー
地方公共団体	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
地域気候変動適応センター	鳥取県、島根県、山口県
地域地球温暖化防止活動推進センター	鳥取県、広島県
地方支分部局	農林水産省林野庁近畿中国森林管理局、四国森林管理局、国土交通省四国地方整備局、気象庁大阪管区气象台、福岡管区气象台、環境省中国四国地方環境事務所※
研究機関	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所
企業 ほか	-

<推進体制>

※オブザーバー



将来予測（ニホンジカ分布等）、
アクションプラン検討

ニホンジカの分布予測モデル

山林の植生・シカ等の生態系分科会 ② 令和3年度調査結果（1）

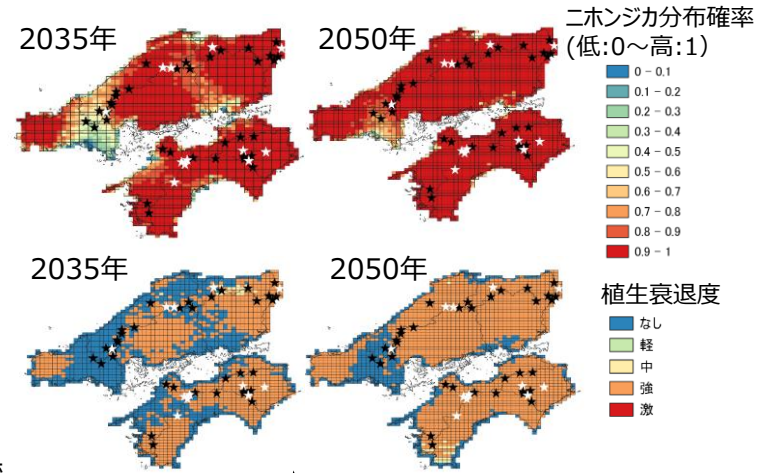
1 ニホンジカの分布拡大予測を踏まえた適応アクションの時系列・地域別マッピング

● 重要地域の整理

- 特定植物群落、植生自然度9・10の植物群落、希少植物の分布情報、地域のレッドデータブック等の既存情報をもとに、重要度の高い地域を選定した。大半の重要地域が自然公園等に指定されており、保護林を含む国有林の分布との重なりも確認された。

● 将来情報の整理

- ニホンジカの年代別生息域・植生被害度、分布拡大ルート予想を行った。四国地域は2035年、中国地域は2050年に、ほぼ全域でニホンシカが分布する可能性があり、主たる重要地域の植生への影響が生じる可能性が考えられる。
- ニホンジカの分布拡大傾向として、中国・四国地域ともに、高密度化が進行している地域（中国：東西部の一部、四国：東西部）から分布拡大が進んでおり、これまで生息がほとんど確認されていなかった地域でも生息確認メッシュが増えており、周囲への拡大が予測された。



★ 亜高山帯・冷温帯の自然植生
☆ 亜高山帯・冷温帯の自然植生（ホットスポット）

上図. ニホンジカの年代別分布域予測結果の一部
下図. 植生衰退度の予測結果の一部 ※見直し予定

想定される適応アクション

● 適応アクションのマッピング：想定される将来の環境変化と適応オプションとの対応表の作成

- 適応計画をはじめとする各主体の計画や、既存のニホンジカ対策への活用のために、将来のニホンジカの分布やそれに伴う植生被害、将来の植生分布の予測結果を踏まえて、主要山系ごとに想定される適応オプションとの対応表にとりまとめる。

表 想定される将来の環境変化と適応オプションとの対応表(案)

	2020年代	2030年代	2040年代	2050年代
環境変化 (何も対応しなかった場合)	ニホンジカ生息状況 侵入 → 個体数増加	個体数増加	高密度	高密度
ニホンジカによる植生被害	影響なし → 影響初期	影響なし	影響深刻化	影響激甚化
植生の分布変化	ほぼなし	ほぼなし	ほぼなし	影響初期
適応オプション	<p>シカ侵入監視 → 侵入・季節移動ルート把握</p> <p>モニタリング → 重要群落等への影響監視 / 植生被害・結合植物の拡大状況監視</p> <p>植生被害 (植生衰退度等)・ニホンジカの生息密度の監視</p> <p>被害防除、植生・重要種保全 → 植生保護環境の設置・維持管理、移動障壁の検討 / 希少植物の種子保存</p> <p>個体数管理 → 分布拡大ルート上、侵入個体の捕獲 / 高標高域における捕獲回し手の育成</p>			
凡例	ニホンジカの分布拡大による影響に対するアクション		気候変動による直接的な影響に対するアクション	

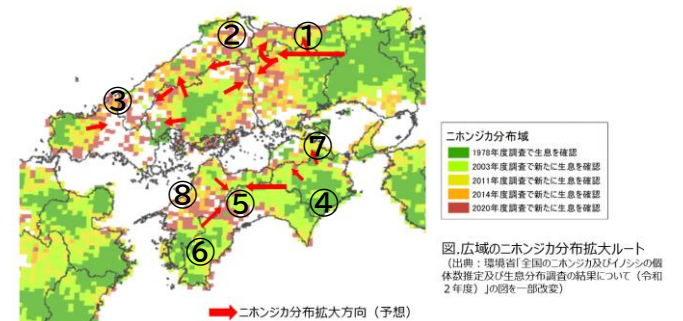


図. ニホンジカの分布拡大予測
(出典：環境省「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定及び生息分布調査の結果について（令和2年度）」の図を一部改変。番号は対応表の作成対象地域）

山林の植生・シカ等の生態系分科会 ③ 令和3年度調査結果（2）

2 連携によるモニタリング・担い手確保等の方策とりまとめ

● ヒアリングおよび意見交換会の実施

- 対象地域の具体的な課題や意向を把握するために、分科会の構成員等を対象にヒアリングを実施するとともに、中国・四国地域に分けて意見交換会を開催した。
- その結果、気候変動適応の観点では、高標高域の生態系保全への着目が重要であり、ニホンジカの侵入状況、侵入ルート、高密度地域の特定のためのモニタリングの連携と情報共有が必要であることが明らかとなった。
- また、生態系への被害の未然防止が重要であるため、侵入初期の地域において、簡易的な調査方法も用いてモニタリングとその情報共有が必要である。

● 広域アクションプランの検討方針

- 広域アクションプランとしては、中国地域・四国地域の広域的な情報共有を目指すのではなく、それぞれの地域において、各主体が収集している情報を共有し、既存の捕獲等の取組に活用するための方策を検討する。
- 高標高域の生態系保全の観点から、ニホンジカの侵入ルートや侵入源となる高密度地域の特定のための方策を検討する。未然の被害防止に注力するため、ニホンジカの侵入初期にあたる地域におけるアクションを中心に据えて検討する。
- 国有林における捕獲はモニタリング情報の共有と併せて協定促進等を図る。

想定される適応アクション

● 保全対象エリアとその周辺地域における情報共有

- 広域アクションプランとして、高標高域の植生保護やそのためのニホンジカ捕獲等を効果的に進めるために、各主体が有するモニタリング等の情報を相互にかつ継続的に共有するための方法や体制を検討する。

● 中国・四国地域におけるモデルアクションの検討

- 未然の被害防止の観点から、ニホンジカの分布拡大が進行し被害の兆候が確認されている侵入初期段階の地域において、モデルアクションを検討する（大山蒜山周辺地域および石鎚山系周辺地域）。

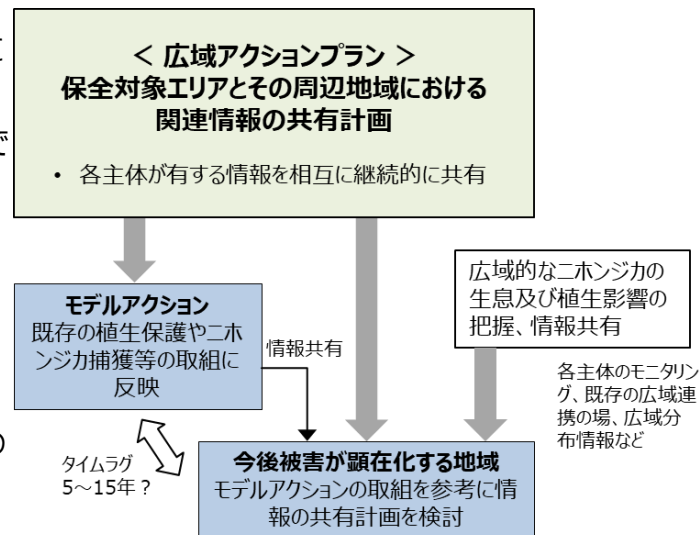


図. 広域アクションプランとその活用イメージ

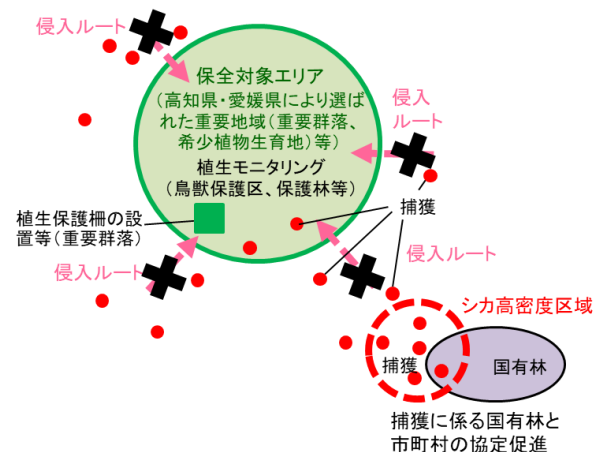
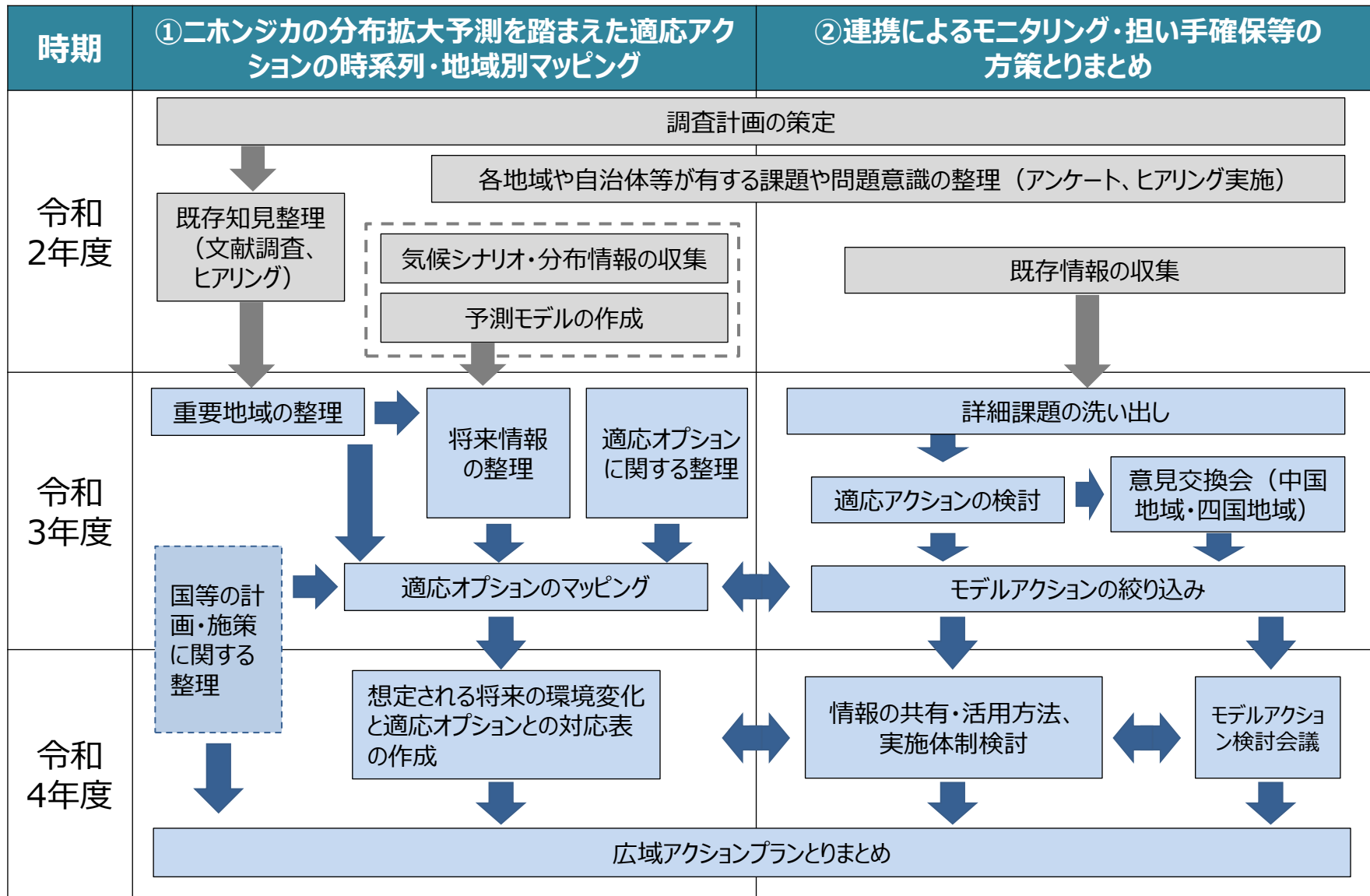


図. モデル地域における取組のイメージ
四国地域（石鎚山系）の例

山林の植生・シカ等の生態系分科会 ④ 実施計画（令和2-4年度）



山林の植生・シカ等の生態系分科会 ⑤ 実施スケジュール（案）（令和4年度）

【令和4年度 スケジュール（案）】

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
広域協議会					▲							▲		
分科会				▲					▲					
ニホンジカの分布拡大予測を踏まえた適応アクションの時系列・地域別マッピング		補足情報の整理（国等の施策に関する整理、適応オプションに関する事例整理等） → 想定される将来の環境変化と適応オプションとの対応表の作成												
連携によるモニタリング・担い手確保等の方策とりまとめ	モデルアクション検討会議		▲		▲			▲						
	アクションプランの具体内容検討	情報の共有・活用方法に関する検討												
		実施体制に関する検討												
広域アクションプランとりまとめ									アクションプランとりまとめ					

● モデルアクション検討会議

- 各モデルアクションについて、関係主体の適応担当、鳥獣対策・自然保護担当により、モデルアクションの具体的な内容（情報共有・活用の方法、体制等）に関する協議を行う。
- モデルアクション検討会議で議論した内容について、分科会の場で共有を図る。

中国地域のモデルアクション（大山蒜山周辺地域）	四国地域のモデルアクション（石鎚山系周辺地域）
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県 岡山県 環境省 中国四国地方環境事務所 林野庁 近畿中国森林管理局 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県 愛媛県 環境省 中国四国地方環境事務所 林野庁 四国森林管理局

※アドバイザーやその他の有識者の参加またはヒアリングを予定。

太平洋の沿岸生態系分科会

太平洋の沿岸生態系分科会 ①事業概要（1）

テーマ：海水温の上昇等による太平洋沿岸域の海洋生態系の変化への適応

中国四国地方は太平洋、瀬戸内海及び日本海に面しているが、太平洋側では沿岸域におけるサンゴやオニヒトデ等の生息域が北上し、サンゴ等の海洋資源や地域産業への影響も考えられる。対策には、広域的かつ共通的な取組が必要であるため、気候変動影響や適応オプションに関する情報を収集し、アクションプランの策定を目指す。

<アドバイザー> ※敬称略

公益財団法人黒潮生物研究所長 目崎拓真

<メンバー>

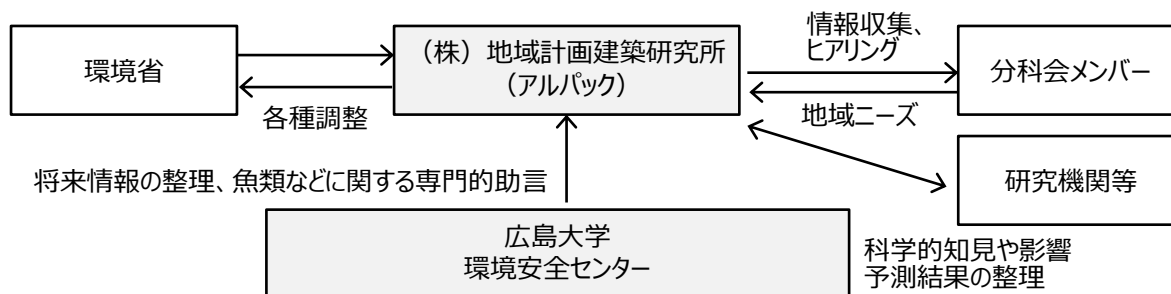
令和4年1月現在

種別	メンバー
地方公共団体	徳島県、愛媛県、高知県
地域気候変動適応センター	—
地域地球温暖化防止活動推進センター	—
地方支分部局	国土交通省四国地方整備局、気象庁大阪管区气象台、気象庁福岡管区气象台、環境省中国四国地方環境事務所 ※
研究機関	—
企業 ほか	—

<オブザーバー>

各県のテーマに関係する部局、地域気候変動適応計画を所管する部局等

<推進体制>



※オブザーバー

太平洋の沿岸生態系分科会 ② 令和3年度調査結果 (1)

地域の生態系資源の保全・活用方針の作成

●重要地域の整理

- 既存情報の整理及び有識者へのヒアリングにより、四国太平洋沿岸における注目すべき地域を抽出した。

●将来情報の整理 (サンゴ等の生息適域の予測)

- 将来の海水温データをもとに、将来のサンゴ等の分布適域の変化を予測した。
 - 高知県南西部では、2040年代頃に現在の奄美・沖縄地域と同程度の海水温となる可能性があり、海水温の上昇程度によってはサンゴの生残域を超える可能性がある。
 - 愛媛県宇和島市沿岸では、2040年代頃には現在の愛南町と同程度の海水温となり、早ければ2020年代からオニヒトデの繁殖が始まる可能性がある。
 - 徳島県牟岐町では、すでにオニヒトデの繁殖水温に達している可能性があり、2050年代以降にはサンゴの分布適域を超えはじめる可能性がある。



図 四国太平洋沿岸域の注目地域 (出典:有識者へのヒアリング等に基づき作成)

想定される適応アクション

●アクションプランの検討：保全・活用方針 (案) の作成

- 暫定の将来予測結果を踏まえて、想定される環境変化とそれに応じて各年代で実施が想定される適応オプションを対応表にとりまとめた。

●今後の検討内容

- 将来予測結果の精査を実施し、その結果を踏まえて想定される環境変化と適応オプションとの対応表を更新する。
- 地域の課題や各適応オプションの具体的手法等を整理し、保全・活用方針としてとりまとめる。

表 想定される将来の環境変化と適応オプションとの対応表 (例)

	2020-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050	2051-2055
将来予測	サンゴ	適域	適域	適域	適域	適域	適域
	オニヒトデ	生息	生息	生息	生息	生息/繁殖?	生息/繁殖?
	南方系魚種
	海水温 (夏季)	+0.7℃	+0.9℃	+1.1℃	+1.2℃	+1.4℃	+1.5℃
2000年代の〇〇町並							
適応オプション	環境変化の監視 (海藻類、サンゴ等の優占状況)						
	モニタリング						
	食害生物の生息状況把握 (藻食性魚種、オニヒトデ等)						
	状況に応じた保全対象の検討						
	生態系管理						
	食害生物駆除 (藻食性魚種等)						
食害生物の個体数管理 (オニヒトデ等)							
生態系の活用							
観光活用の推進							
魚種変化に対応した漁業形態や漁獲対象種の検討							
普及啓発等		沿岸生態系の変化に関する啓発・情報発信		沿岸生態系の変化への適応に関する情報発信			
保護区域等の見直し		生態系や活用形態の変化に応じた見直し検討					

※ 将来予測の途中結果をもとに作成。
 ※ 本表では、海水温が〇町並となる約5年前頃を目安に適応オプションの内容を変えていくこととしているが、実際には生態系の状態を監視しながら判断していく必要がある。

太平洋の沿岸生態系分科会 ③ 令和3年度調査結果 (2)

持続可能なモニタリング（担い手確保等も含む）の仕組みづくり

●ヒアリング及び意見交換会の実施

- 対象地域の具体的な課題や意向を把握するために、分科会の構成員等を対象としたヒアリングを実施するとともに、沿岸生態系のモニタリングに関する意見交換会を開催した。
- オニヒトデに関しては発生状況把握のために広域での情報共有が重要であること、簡易な手法・限られた情報でもよいのでサンゴの分布のない範囲も含めた情報収集が必要であること、生態系の構成要素の情報をセットで集めることが重要であるなどの課題が確認された。

●モニタリングの目的及び情報の活用方法の検討

- 地域の特性や課題を踏まえて、モニタリングの目的と情報の活用方法について、以下のとおり整理した。
 - ✓ 生態系の現状と変化を広域で捉えて、「保全・活用方針」の適応オプションへと反映する。
 - ✓ モニタリングで得られた生態系情報を関連産業の事業者や市民への普及啓発に活用する。

想定される適応アクション

●モニタリングの仕組み（案）

- 広域での情報収集やモニタリングの担い手確保のために、誰でも情報収集可能な簡易手法によるモニタリングを広域連携で実施する方針とし、情報収集の方法として以下の2手法を整理した。
 - ✓ **市民参画型モニタリング**：専門家でなくても判別可能な簡易項目を対象に、選択式の調査シートやwebフォームを用いて調査や情報集約の負担を軽減。
 - ✓ **定点撮影**：360度映像などを撮影し、共有・ストック。普及啓発にも活用する。

●今後の検討内容

- 上記のモニタリング手法を令和4年度に試行し、検証と見直しを行う。
- モニタリングに直接的に関わる主体で協議し、仕組みの実装に向けた具体的手法、役割分担など実施体制の検討を行う。

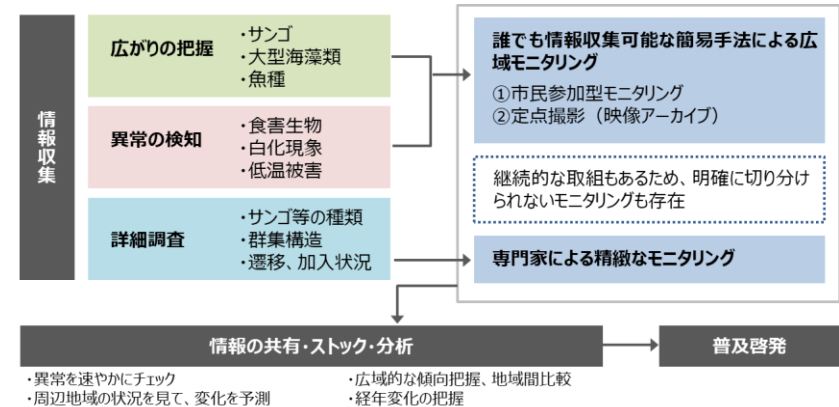


図 モニタリングの仕組みの全体像



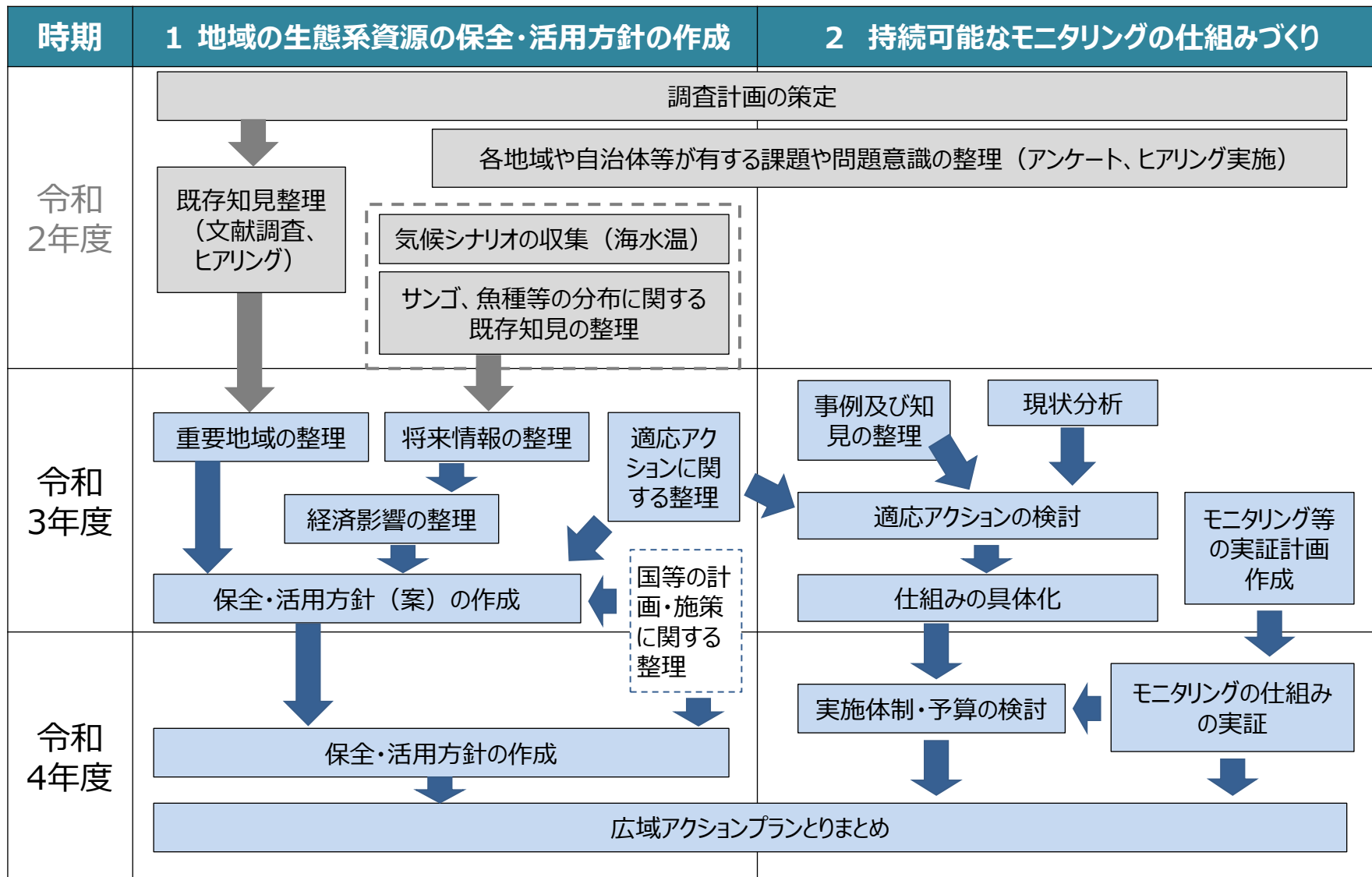
市民参画型モニタリング

定点撮影

(出典：黒潮生物研究所)

図 情報収集・共有・ストックのイメージ

太平洋の沿岸生態系分科会 ④ 実施計画（令和2-4年度）



太平洋の沿岸生態系分科会 ⑤ 実施スケジュール案（令和4年度）

【令和4年度 スケジュール】

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広域協議会					▲							▲	
分科会				▲					▲				
地域の生態系資源の保全・活用方針の作成		保全・活用方針の作成		→									
		国等の計画・施策の反映		→									
持続可能なモニタリング（担い手確保等も含む）の仕組みづくり	モデルアクション検討会議	▲			▲			▲					
	モニタリングの仕組みの実証	実証準備 →		モニタリングの仕組みの試行 →		検証・見直し →							
広域アクションプランとりまとめ		実施体制・予算の検討		→		→		アクションプランとりまとめ →		→			

- 持続可能なモニタリング（担い手確保等を含む）の仕組みづくりに関しては、情報の収集や共有に直接的に関わる当事者でモデルアクション検討会議を開催し、アクションプランの具体的な内容・体制等を協議する。検討会議での協議内容については分科会で共有する。
- また、モニタリングの仕組みの実証として、市民参画型モニタリング及び定点撮影等による情報収集及び情報共有の方法（シートやフォームを使った調査、定点撮影等）を試行し、仕組みの検証と見直しを行う。

瀬戸内海・日本海の地域産業分科会

瀬戸内海・日本海の地域産業分科会 ① 事業概要

テーマ：瀬戸内海及び日本海の漁業等、地域産業における気候変動影響への適応

瀬戸内海及び日本海においては、近年の海水温上昇によって、沿岸の漁業（藻場）やノリやワカメ、カキ等の養殖業に影響が生じており、今後の気候変動の進行によって、さらなる適応策が必要となる可能性が指摘されている。本分科会においては、瀬戸内海及び日本海における漁業等への気候変動影響及び適応オプションに関する情報を収集し、広域で連携して実施するアクションプランの策定を目指す。

具体的には、地域の将来予測や適応アクション検討に必要な広域でのモニタリング情報把握・共有方法、及び想定される魚種変化（チャンス及びリスク）への広域連携方策（適応オプション、アクション）についてとりまとめる。

<メンバー>

令和4年1月現在

<アドバイザー> ※敬称略

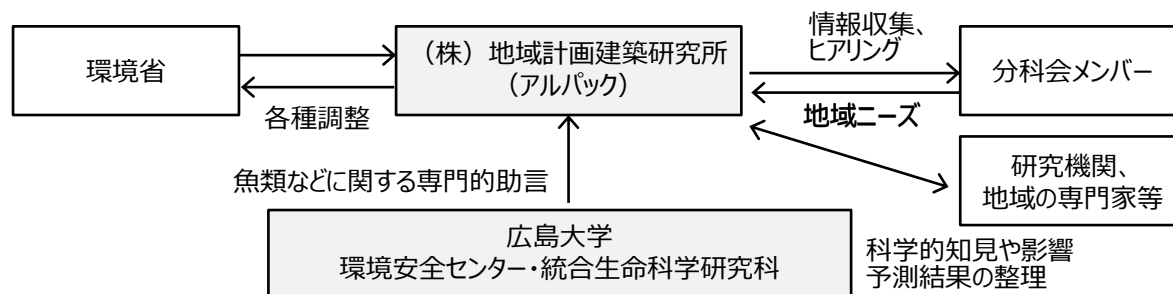
野田幹雄
（国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産大学校水産学研究所 教授）

<オブザーバー>

-

種別	メンバー
地方公共団体	鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、岡山市、広島市
地域気候変動適応センター	鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県
地域地球温暖化防止活動推進センター	山口県
地方支分部局	国土交通省中国地方整備局、国土交通省四国地方整備局、気象庁大阪管区气象台、気象庁福岡管区气象台
研究機関	国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
企業（ほか）	-

<推進体制>



瀬戸内海・日本海の地域産業分科会 ② 令和3年度調査結果（1）

気候変動の不確実性に備えたモニタリング及び情報共有の方策とりまとめ

<水温等の既存モニタリング情報の共有について>

●分科会メンバーの現状やニーズ

- 各分科会メンバーが把握しているデータおよび公開情報について整理（一覧表）を行い、ニーズの把握を行った。
- その結果、既に、可能なものは公開されていること、データの広域での共有ニーズがないわけではないが、コストパフォーマンスが見合わないことから、継続的に現在の取組を行うことができる環境づくりや取組をターゲットに、下記の方向性でアクションを検討することとした。
- ✓ 現在、水産業関係者では、データ共有ができていたが、気候変動影響が進み、またIT技術等が進展する中で、水産業を取り巻くステークホルダーは増える可能性があり、“適応”という窓口からのアクセス性も確保し、適応アクションが多様に取り組みられる可能性がある。
- ✓ データをどのように分析するのか、見せていくのかなどの活用方策の検討も必要である。

●将来水温予測の動向等

- 将来予測データを誰がどのように活用していくのか、はまだ過渡期である。
- 将来予測は概ね5年毎に更新される。

<魚種の変化を広域で継続的に把握・共有する方法について>

●既存アプリや集約の仕組み、分科会メンバーのニーズについて

- 既存の集約方法の整理を行った（写真での収集およびアプリによる集約）。
- ヒアリングやアンケートを通じて、連携の可能性について確認を行った。今後、モデルアクションの検討に際しての課題整理を行った。

【検討課題について】

- ✓ 普及指導員・技師、漁業者、遊魚者ターゲット別のアプローチが必要である。
- ✓ 収集するための定期的なイベントなどの実施も必要である。
- ✓ 集約したデータの分析や活用方策（過去との比較）、分かりやすさ（誤解を受けない発信）、運営体制の検討が必要である。

魚種変化の把握集約方法と集約内容の特徴

集約方法について	集約内容の特徴
A 既存プラットフォーム活用 (googleマイマップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に集約内容の設定が可能 ・ルールを決めれば、すぐに試行が可能 ・各自治体や担当部署が独自に活用可能
B-1 神奈川県立生命の星・地球博物館 魚類写真データベースとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・既に仕組み化されている取組である ・独自の呼びかけも可能性あり ・公的機関が運用していることから継続性が一定担保される
B-2 釣りアプリ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・遊漁業者の認知度が一定あり、取組を認知されやすい ・既に仕組み化がされている ・既存事業者へのアンケート結果から連携可能性もあり

瀬戸内海・日本海の地域産業分科会 ③ 令和3年度調査結果（2）

将来的な魚種変化等への適応オプション及びアクションとりまとめ

- 想定される将来の環境変化（チャンス・リスク）への適応アクションを検討するため、整理表・マップの整理をモデル的に検討を行った。
- あわせて、その活用方法案や更新等、適応アクション検討のための検討項目・課題を整理した。

適応アクション検討のための検討項目および課題

検討項目	今後検討すべき事項（課題）（案）
1. 活用方法案の検討	案1：水産業に関する中長期適応策(チャンス)の検討に活用 案2：有害種の情報共有として活用 案3：気候変動水温上昇の進行状態診断として活用
2. 更新について（継続的な本情報の活用）	<ul style="list-style-type: none"> 活用の可能性が確認された場合、更新方法の検討（共同予算化、更新担い手の確保）などの検討が必要。

想定される適応アクション

1 気候変動の不確実性に備えたモニタリング及び情報共有の方策とりまとめ

アクション方向性①：継続的なモニタリングへの寄与及び多様なステークホルダーのアクセシビリティの向上（情報発信）：参考資料P

- 既存で実施している水温モニタリングについて地域適応計画での位置づけを行う。 ※既に実施済みの自治体あり
- 気候変動適応担当部局による情報発信により、ステークホルダーを拡大する(既存データ発信状況の集約・更新、発信/統一的な名称も添えて広域での発信を行うなど)。

アクション方向性②：海に関わる人の“海の変化に関する気づき”を集約し、次なる適応アクションへつなげる。

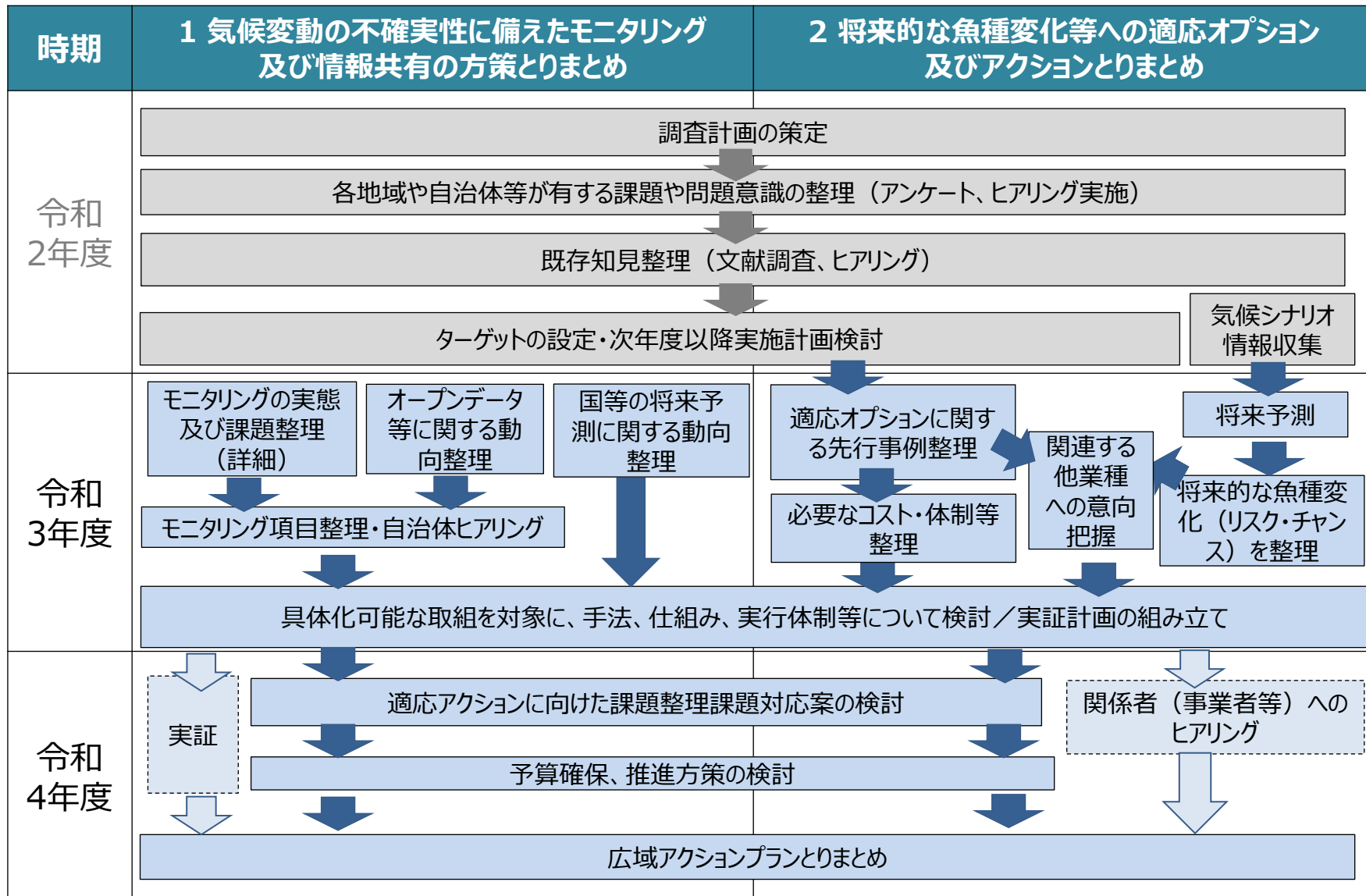
- 海に関わる人の「気づきを集約」する（既存プラットフォーム（googleマップ等）の活用／既存アプリ・収集方法との連携した集約）。
 - ✓取組の周知方法を検討する（特に、漁業者や遊漁業者・ダイバーについて）。
 - ✓継続した取組のための仕組み・集約したデータの活用方法について検討をする。

2 将来的な魚種変化等への適応オプション及びアクションとりまとめ

アクション方向性③：想定される将来の環境変化（チャンス・リスク）整理表・マップの活用方策、モデルアクションについて検討を行う。

- 今後、分科会メンバーのニーズを踏まえ、上記活用方法案をベースにアクションプランを検討する。

瀬戸内海・日本海の地域産業分科会 ④ 実施計画（令和2-4年度）



【令和4年度 スケジュール（案）】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広域協議会				▲							▲	
分科会			▲					▲				
モデルアクション検討会議	▲			▲			▲					
調査項目① 適応アクションに向けた課題整理 課題対応案の検討	→		絞り込み									
調査項目② 実証内容の検討	企画案検討・調整			→	検証・アクションプランへ反映							

					実証							
調査項目③ 関係者（事業者等）への ヒアリング	→											
広域アクションプランとりまとめ 実施項目／実施体制／実施予算	追加調査		実施項目・予算・実施体制					とりまとめ				

- アクションプランの具体的な内容・体制等を協議するために、各アクションに関心のある関係者のみによる協議の場を設定（モデルアクションの検討会議）。
- 現在、構成メンバーへの意向把握を実施しており、意向を反映して、令和3年度の検討結果を踏まえ、さらに絞り込みを行い、広域アクションプランのとりまとめを行う。
- 令和4年度以降は、モデルアクション検討会議（仮）で議論した内容について、分科会の場で、共有を図る。